

新型コロナウイルス感染症（検査証明フォーマットの簡素化について）

2022 年 7 月 5 日

現在、日本入国の際に提出が求められている新型コロナウイルス感染症の検査証明フォーマットが簡素化されましたので、お知らせいたします。

現在、日本人も含め全ての入国者・再入国者・帰国者は入国にあたり、出国前 72 時間以内に実施した COVID-19 に関する検査による「陰性」であることの検査証明の提出が求められています。所定のフォーマットは次の通りです。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page25_001994.html

検査証明書に関する Q & A は以下のページをご参照ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100228637.pdf>

（問い合わせ先）

在クリチバ日本国総領事館

－電話：41-3322-4919

－e-mail：setorconsular@c1.mofa.go.jp